

掲示板

INFORMATION

お知らせ

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告で社会保険料控除を申告する場合は、10月下旬に日本年金機構から送付される控除証明書をお使いください。

ご家族(配偶者・子)の保険料を支払っている場合も控除が受けられます。控除証明書は、マイナポータルの「年金」から「ねんきんネット」と連携し、電子データで受け取することもできます。電子データはe-Taxでの確定申告やオンラインでの年末調整にご利用いただけます。「ねんきんネット」では24時間いつでも、控除証明書をはじめ各種通知書の再交付申請ができます。

なお、10月以降に支払った国民年金保険料の控除証明書は、令和9年2月以降に送付されます。

問 保険年金課(☎621-5162

☎655-9286)

徳島東部都市計画下水道の変更に係る図書の縦覧

徳島東部都市計画下水道を変更したので、当該図書の縦覧を実施しています。

【縦覧場所】市役所4階 都市建設政策課※市HPでも縦覧可。

問 都市建設政策課(☎621-5249 ☎621-5273)

市立高校オープンスクール

中学生やその保護者を対象とした、授業や部活動の見学、入学者選抜に関する相談を実施。

日 11月3日(祝) ▶ 9:50~11:40 ▶ 13:30~16:00

申し込み方法など、詳しくは市立高校HPをご確認ください。

問 徳島市立高等学校事務局(☎664-0111 ☎664-5144)

人を傷つける差別落書き・投稿はやめましょう

施設・設備への差別落書きやインターネットでの差別投稿は、重大な人権侵害で、悪質な犯罪です。見かけたらすぐに連絡をお願いします。皆さんのご理解とご協力で、不当な差別をなくしましょう。

問 人権推進課(☎621-5169

☎655-7758)

3R推進&食品ロス削減月間

10月は3R推進月間と、食品ロス削減月間です。ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに関する理解を深め、家庭ごみ削減などを心掛けましょう。

問 環境政策課(☎621-5202

☎621-5210)

プラマークの出し方に注意

プラマーク(プラスチック製容器包装)を捨てるときは、次の点に注意して出すようにしてください。

▶ リサイクルマークを確認し、分別する ▶ ごみ袋に入れるときは、二重袋にしない ▶ 汚れているものは水洗いし、きれいにしてから出す ▶ 危険物(刃物類や小型充電式電池など)を混入させない

問 環境政策課(☎621-5202

☎621-5210)

農林漁業者等物価高騰対策支援金の受付

中東情勢の影響によって肥料や燃油、資材などの価格高騰の影響を受けている農林漁業者などに支援金を交付します。

【受付期間】11月2日(月)~12月11日(金)

対 令和7年分の農林漁業などでの販売金額が50万円以上ある人など

【交付額】▶ 個人3万円 ▶ 法人10万円

申 原則郵送で申請書(市HPからダウンロード可)を農林水産課(〒770-8571 幸町2-5)へ

問 農林水産課(☎621-5246・5252 ☎621-5196)

成年後見制度の無料相談

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などで、判断能力が不十分な人を法的に支援する制度です。制度の利用手続きなどに関する無料相談会を実施します。

弁護士相談 ※要予約。	11月11日(水)、12月9日(水) 各日13:00~16:00
一般相談	8:30~17:00 ※土・日・祝日を除く。 夜間相談(要予約)は、 毎月第3水曜日 17:00~19:00に実施。

場 成年後見支援センター(沖浜東)

問 成年後見支援センター(☎679-4100 ☎625-4377)

休日に国保料などの納付相談窓口を開設

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談ができる臨時窓口を開設(電話相談可)。

当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)が利用可。

日 10月25日(日) 8:30~12:00

場 市役所1階保険年金課

問 保険年金課(☎621-5165・5384 ☎655-9286)

中小企業退職金共済制度のご活用を

同制度は、中小企業のための外部積立型の退職金制度であり、10月は加入促進強化月間です。掛け金は全額非課税で一部を国が助成し、パートや家族従業員も加入できます。

詳細はお問い合わせください。

問 中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234 ☎03-5955-8220)、建設業退職金共済事業本部(☎03-6731-2867)

浄化槽法定検査

浄化槽を設置されている人は、浄化槽の保守点検・清掃とは別に、1年に1回、浄化槽の水質に関する法定検査を受ける必要があります。徳島県知事指定検査機関である(公社)徳島県環境技術センターから、対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

問 公益社団法人徳島県環境技術センター(☎636-1234 ☎636-2867)

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付の「保護廃止世帯」の人に対する申出専用窓口を開設

平成25年から3年間かけて実施した生活扶助基準の改定に関する令和7年6月の最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付について、現在徳島市で生活保護を受給していない世帯の人に対する、申出専用窓口を開設します。生活保護受給当時の世帯主が申し出できます。

【対象世帯】▶ 平成25(2013)年8月~平成30(2018)年9月までの間に徳島市で生活保護を受給したことがある全ての世帯

▶ 上記のほか、平成30(2018)年10月~令和8(2026)年3月までの間に徳島市で生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所していた方、障害のある方で加算が算定されていた方や、毎月12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯

▶ 現在、他市町村で生活保護を受給している世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象

【支給手続き】申出書(市HPからダウンロード可、徳島市役所南館2階生活福祉第一課でも配布)と右表の書類を、生活福祉第一課へ

詳しくは、市HPをご確認ください。

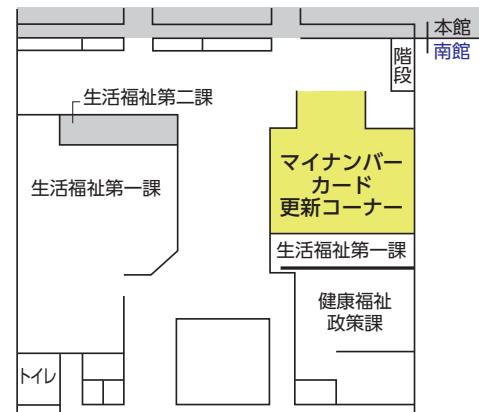
問 生活福祉第一課(☎621-5560 ☎623-3995)

必須の添付書類	必要に応じて添付する書類
▶ 当時保護を受給していた世帯主および全世帯員の戸籍謄本の写し(全部事項証明書) ※当該世帯の支給対象者が窓口に来所し、本人確認が取れた場合は不要。 ▶ 顔写真付きの本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、パスポートのうちいずれか1つ) ▶ 本人名義の預貯金通帳の写し、または、キャッシュカードの写し	各種加算等の申出に係る 挙証資料(当時の保護決定通知書、身体障害者手帳、児童扶養手当の証書など)

マイナンバーカード更新コーナーを開設

11月2日(月)から、市役所南館2階にマイナンバーカードの電子証明書用窓口「マイナンバーカード更新コーナー」を開設します。

電子証明書の更新、発行、暗証番号変更、ロック解除などの手続きは、必要書類をお持ちの上、窓口までお越しください。



問 住民課(☎621-5088 ☎655-8246)